

令和7年度 荒川区新エコ助成事業の手引き

申請受付期間

令和7年5月1日(木) ~ 令和8年2月27日(金)

予算額に達した場合は、上記受付期間内であっても受付を終了しますので、ご了承ください。

助成対象者

個人	・荒川区に住所を有する方 (住民票等に記載のある、自宅として 居住している住宅に機器等を設置・施工 する方)
事業者	・荒川区に事業所を有する方 ・荒川区に集合住宅を所有する方
管理組合	・荒川区内集合住宅の管理組合

【注意事項】

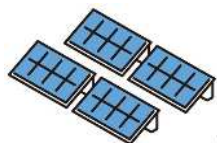
令和7年度から助成対象機器等を設置完了後の
申請(事後申請)に変更しました!

対象機器の設置が完了した後、
必要書類一式を揃えた上で申請してください。

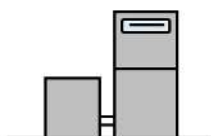


助成対象機器等

太陽光発電システム



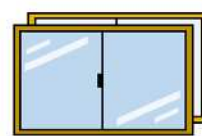
エネファーム



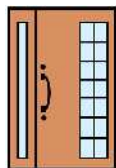
蓄電システム



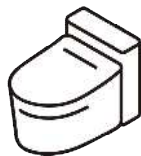
高断熱窓への改修



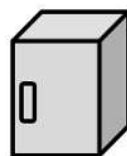
高断熱ドアへの改修



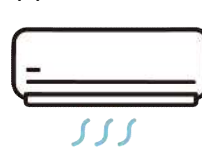
節水トイレへの改修



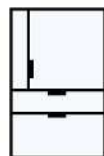
宅配ボックス



省エネエアコン



省エネ冷蔵庫



直管型LED照明器具
への改修



ZEH等



書類提出先・問い合わせ先

荒川区 環境清掃部 環境課 環境推進係 新エコ助成担当
〒116-0002 荒川区荒川1-53-20 あらかわエコセンター3階
電話: 03-5811-6463 または 03-5811-6850
午前9時~午後5時(祝日・年末年始を除く月~金)

【荒川区ホームページ】



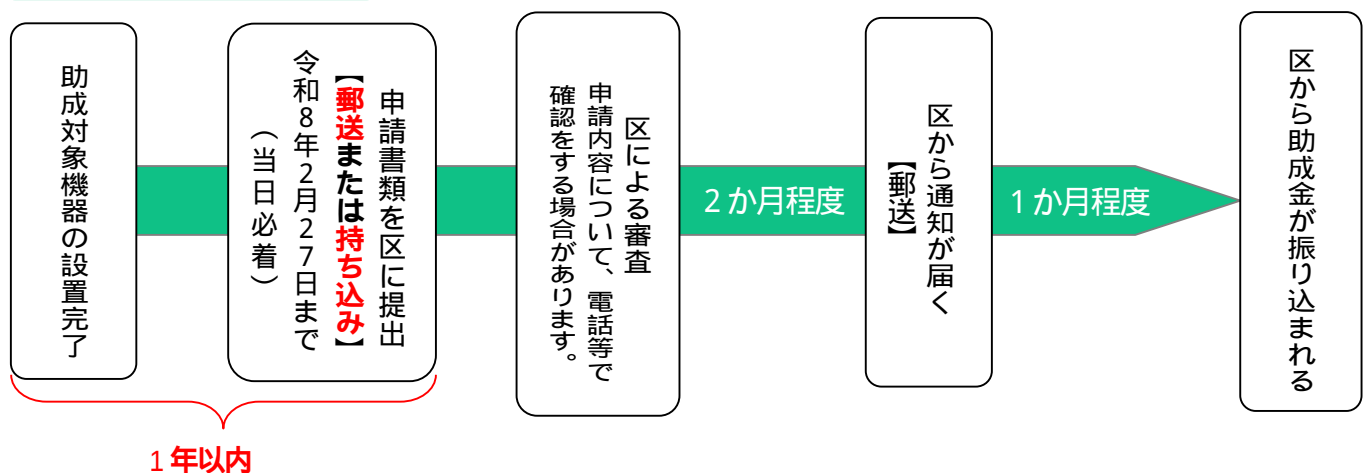
助成条件

- ・特別区民税・都民税(または法人住民税)及び国民健康保険料を滞納していないこと。
- ・同一年度内において同一住所(設置又は施工場所)での助成金交付は、各助成項目につき1回限りとします。
- ・申請者情報、領収書宛名、口座名義等は同一名義のものに限ります。
- ・**助成対象機器の設置完了日から1年以内()かつ、受付期間内(令和8年2月27日まで)**に申請書類一式を提出できること。
ZEH等については住宅の引渡し日から1年以内とします。
- ・助成対象の項目に対して、区から他の助成金等を受けていないこと。
ただし、助成対象経費が重複しない助成金制度(不燃化特区の助成等)については併用申請可能。
事業者は、産業経済部が実施する「中小事業者向けGX経営推進補助金」において本事業と同一項目の申請をしていないこと。
節水トイレについて、福祉部が実施する「介護保険住宅改修」または「高齢者住宅改修給付事業」でトイレ改修についての給付金等を受けていないこと。
- ・国または都の補助事業については、併用先の事業で禁止されていない限り併用申請可能。
- ・機器等を設置する住宅の販売・譲渡を目的としていないこと。
- ・設置する機器等は新品・未使用であること。(リース及び中古品等の設置は対象外)

注意事項

- ・荒川区内業者とは、領収書・内訳書の発行者住所が荒川区内で記載されている業者です。
- ・提出書類の「領収書、内訳書の写し」については、**本体費用と施工費用の内訳が明記**され、原則、各項目が税抜価格で表示された、助成対象項目のみが記載されたものをご提出ください。
- ・助成金額の算出元となる助成対象経費は、対象機器等の**本体費用のみ(消費税除く)**です。
設置等にかかる施工費、既設機器の処分費等は対象外経費となります。
- ・ポイント使用やクーポン等による値引き分(東京ゼロエミポイント含む)は、助成対象経費から除きます。
- ・申請に必要な書類以外で、審査上必要な書類の提出を、別途お願いすることがあります。
- ・交付申請の審査において、必要に応じて現地調査を行う場合があります。
- ・令和6年度に助成金の交付を受けた機器と同一のものについては助成対象外となりますが、令和6年度に交付を受けていない機器については助成対象となります。
例) 令和6年度に対象製品のエアコン2台を購入し、1台目については令和6年度の助成金交付を受けた場合、2台目については今年度の助成対象となります。

申請の手続き



太陽光発電システム

助成対象者	区内に住所を有する方、区内事業所を有する方、区内集合住宅を所有する方、管理組合	
機器別 対象要件	・ 建築物の屋根等に設置し、電力会社との電力受給契約を締結すること。 ・ (一財)電気安全環境研究所 (JET) の「太陽電池モジュール認証」を受けている、または同等以上の性能、品質 (VDE、IEC 等) を有するものであること。 ・ 発電した電力を全量売電するものは、対象外。 ・ 太陽電池モジュールの最大出力 (キロワット単位) が明示されているもの。 【参考】JET・太陽電池モジュール認証： https://www.jet.or.jp/products/solar/index.html	
助成金額 (千円未満切り捨て)	出力1キロワットあたり2万円 キロワット単位とし、小数点第3位を四捨五入する	
助成限度額	荒川区外業者から購入した場合 30万円	荒川区外業者から購入した場合 25万円

申請書類 (A : 共通書類 + B : 申請者区分別の必要書類)

(A) 共通	1 交付申請書 (第1号様式) ホームページに掲載している記入例を参照の上、ご記入ください。 2 領収書、内訳書の写し 工事内容、モジュール出力数、型式、数量、価格等の内訳が明記されたもの 3 設置場所の施工後写真 <u>撮影日を記載 (手書きも可)</u> モジュールの全枚数、パワーコンディショナーの全形・型式部分が確認できるもの 4 設置に関する図面 (及び) 屋根面に設置するモジュールの平面図 (配置・枚数が分かるもの) パワコン設置場所の平面図 (機器の設置状況が分かるもの) 5 全形、型式、最大発電能力及び <u>JET 等の認証</u>が確認できる資料 (カタログ等) 6 電力会社との電力受給契約の状況が確認できる書類の写し (例: 「接続契約のご案内」等)
-----------	--

+

(B) 申請者区分別	個人	【申請者が居住する区内の住宅に設置する方】 1 施工場所の所有者による施工承諾書 (賃借している場合) 2 転入前自治体の令和6年度個人住民税納税証明書 (令和6年1月2日以降に荒川区へ転入した方)
	事業者	【区内に事業所を有する方、区内に集合住宅を所有する方】 1 令和6年度法人都民税納税証明書 (法人事業者の方) 2 建物の全部事項証明書 (登記簿謄本) または建物の固定資産税納税通知書 (課税明細書含む) のコピー (所有している場合) 3 施工場所の所有者による施工承諾書 (賃借している場合) 4 転入前自治体の令和6年度個人住民税納税証明書 (令和6年1月2日以降に荒川区へ転入した個人事業者の方)
	管理組合	【集合住宅の管理組合として申請する方】 1 管理組合の規約の写し 2 機器の導入に係る管理組合等の総会の議事録または決議書

(B) : 上記の申請者区分 (個人・事業者・管理組合のいずれか) から申請者が該当する欄の書類をご提出ください。

燃料電池装置(エネファーム)

助成対象者	区内に住所を有する方、区内事業所を有する方、区内集合住宅を所有する方、管理組合	
機器別 対象要件	(一社)燃料電池普及促進協会(FCA)が登録している定置用燃料電池装置、またはそれと同等以上の性能を有するものであること。 【参考】FCA ホームページ： http://fca-enefarm.org/	
助成金額 (千円未満切り捨て)	本体費用(税抜き)の5分の1の額	
助成限度額	荒川区外業者から購入した場合 15万円	荒川区外業者から購入した場合 10万円

申請書類 (A : 共通書類 + B : 申請者区分別の必要書類)

(A) 共通	1 交付申請書 (第1号様式) ホームページに掲載している記入例を参照の上、ご記入ください。 2 領収書、内訳書の写し 工事内容、型式、数量、価格等の内訳が明記されたもの 3 設置場所の施工後写真 全形、型式部分が確認できるもの <u>撮影日を記載(手書きも可)</u> 4 全形、型式、性能及び <u>FCA 認証</u>等が確認できる資料(カタログ等)
-----------	---

+

(B) 申請者 区分別	個人	【申請者が居住する区内の住宅に設置する方】 1 施工場所の所有者による施工承諾書 (賃借している場合) 2 転入前自治体の令和6年度個人住民税納税証明書 (令和6年1月2日以降に荒川区へ転入した方)
	事業者	【区内に事業所を有する方、区内に集合住宅を所有する方】 1 令和6年度法人都民税納税証明書 (法人事業者の方) 2 建物の全部事項証明書(登記簿謄本)または建物の固定資産税納税通知書(課税明細書含む)のコピー (所有している場合) 3 施工場所の所有者による施工承諾書 (賃借している場合) 4 転入前自治体の令和6年度個人住民税納税証明書 (令和6年1月2日以降に荒川区へ転入した個人事業者の方)
	管理組合	【集合住宅の管理組合として申請する方】 1 管理組合の規約の写し 2 機器の導入に係る管理組合等の総会の議事録または決議書

(B) : 上記の申請者区分(個人・事業者・管理組合のいずれか)から申請者が該当する欄の書類をご提出ください。

蓄電システム...V2Hシステム（電気自動車・住宅間相互電力供給装置）も対象

助成対象者	区内に住所を有する方、区内事業所を有する方、区内集合住宅を所有する方、管理組合	
機器別 対象要件	- 蓄電池は、国が実施するネット・ゼロ・エネルギーハウス（ZEH）化等支援事業における補助対象機器として、（一社）環境共創イニシアチブ（SII）に登録されているものであること。 - Vehicle to Home システム（V2Hシステム）は、（一社）次世代自動車振興センター（NeV）が認定した充電器のうち、電気自動車に蓄電している電力を住宅用電源として利用できるものであること。 - V2Hシステムの設置場所が、電気自動車の使用の住所と同一であること。 【参考】SII・蓄電システム登録済製品一覧： https://zehweb.jp/registration/battery/	
助成金額 （千円未満切り捨て）	蓄電容量1キロワットアワーあたり5千円 （V2Hシステムは、電気自動車車載の蓄電容量1キロワットアワーあたり5千円） キロワット単位とし、小数点第3位を四捨五入する	
助成限度額	荒川区外業者から購入した場合 15万円	荒川区外業者から購入した場合 10万円

申請書類（A：共通書類 + B：申請者区分別の必要書類）

(A) 共通	1 交付申請書（第1号様式） ホームページに掲載している記入例を参照の上、ご記入ください。 2 領収書、内訳書の写し 工事内容、蓄電池容量、型式、数量、価格等の内訳が明記されたもの 3 設置場所の施工後写真 全形、型式部分が確認できるもの 撮影日を記載（手書きも可） 4 全形、型式、蓄電池の容量、SIIの指定が確認できる資料（カタログ等） V2Hの場合：全形、型式、NeV認証及び電気自動車の蓄電容量が確認できる資料（カタログ等） 5 V2H設置場所が電気自動車の使用住所と同一であることを確認できる書類（自動車検査証等）の写し（V2Hのみ）
-----------	--

+

(B) 申請者区分別	個人	【申請者が居住する区内の住宅に設置する方】 1 施工場所の所有者による施工承諾書（賃借している場合） 2 転入前自治体の令和6年度個人住民税納税証明書（令和6年1月2日以降に荒川区へ転入した方）
	事業者	【区内に事業所を有する方、区内に集合住宅を所有する方】 1 令和6年度法人都民税納税証明書（法人事業者の方） 2 建物の全部事項証明書（登記簿謄本）または建物の固定資産税納税通知書（課税明細書含む）のコピー（所有している場合） 3 施工場所の所有者による施工承諾書（賃借している場合） 4 転入前自治体の令和6年度個人住民税納税証明書（令和6年1月2日以降に荒川区へ転入した個人事業者の方）
	管理組合	【集合住宅の管理組合として申請する方】 1 管理組合の規約の写し 2 機器の導入に係る管理組合等の総会の議事録または決議書

(B)：上記の申請者区分(個人・事業者・管理組合のいずれか)から申請者が該当する欄の書類をご提出ください。

高断熱窓（改修のみ対象）

助成対象者	区内に住所を有する方、区内事業所を有する方、区内集合住宅を所有する方、管理組合	
機器別 対象要件	・既存の窓を複層ガラスや二重窓に改修する工事で、以下の3種類のいずれかが対象。ただし、集合住宅の室内に施工する場合は、内窓設置のみ対象。また、新設は対象外。 （1）内窓設置（既存窓の内側に新たに窓を設置） （2）外窓交換（既存窓を取り除き、新たに窓を設置） （3）ガラス交換（既存窓に入ったガラスを交換） ・扉や壁等で室外と遮断されている室単位で、室内全ての既存窓を断熱改修するもの。（換気小窓、0.1平方メートル以下の窓を除く） ・改修後の窓が熱貫流率 $4.65\text{W/m}^2\cdot\text{K}$ 以下のもの。	
助成金額 （千円未満切り捨て）	本体費用(税抜き)の2分の1の額	
助成限度額	荒川区外業者から購入した場合 20万円	荒川区外業者から購入した場合 15万円

申請書類（ A：共通書類 + B：申請者区分別の必要書類）

(A) 共通	1 交付申請書（第1号様式） ホームページに掲載している記入例を参照の上、ご記入ください。 2 領収書、内訳書の写し 工事内容、型式、数量、価格等の内訳が明記されたもの 3 改修した窓すべての施工後写真 全形が1枚ずつ写ったもの 撮影日を記載（手書き可） 4 設置に関する図面 改修した窓のある室の平面図（どの窓を改修したか明示されたもの） 5 全形、型式、寸法、性能（規定の熱貫流率）に適合していることが分かる資料（カタログ等）
-----------	---

+

(B) 申請者区分別	個人	【申請者が居住する区内の住宅に設置する方】 1 施工場所の所有者による施工承諾書（賃借している場合） 2 転入前自治体の令和6年度個人住民税納税証明書（令和6年1月2日以降に荒川区へ転入した方）
	事業者	【区内に事業所を有する方、区内に集合住宅を所有する方】 1 令和6年度法人都民税納税証明書（法人事業者の方） 2 建物の全部事項証明書(登記簿謄本)または建物の固定資産税納税通知書(課税明細書含む)のコピー（所有している場合） 3 施工場所の所有者による施工承諾書（賃借している場合） 4 転入前自治体の令和6年度個人住民税納税証明書（令和6年1月2日以降に荒川区へ転入した個人事業者の方）
	管理組合	【集合住宅の管理組合として申請する方】 1 管理組合の規約の写し 2 機器の導入に係る管理組合等の総会の議事録または決議書

(B)：上記の申請者区分(個人・事業者・管理組合のいずれか)から申請者が該当する欄の書類をご提出ください。

高断熱ドア（改修のみ対象）

新規メニュー

助成対象者	区内に住所を有する方、区内事業所を有する方、区内集合住宅を所有する方、管理組合	
機器別 対象要件	・外気に接する既存の玄関ドアを高断熱ドアに改修すること。また、新設は対象外。 ・集合住宅への施工については、一棟全体を所有する所有者及び管理組合が申請する場合のみ対象。 ・改修後のドアが熱貫流率 $3.49\text{W}/\text{m}^2\cdot\text{K}$ 以下のもの。	
助成金額 (千円未満切り捨て)	本体費用(税抜き)の2分の1の額	
助成限度額	荒川区外業者から購入した場合 20万円	荒川区外業者から購入した場合 15万円

申請書類（ A：共通書類 + B：申請者区分別の必要書類）

(A) 共通	1 交付申請書（第1号様式） ホームページに掲載している記入例を参照の上、ご記入ください。
	2 領収書、内訳書の写し 工事内容、型式、数量、価格等の内訳が明記されたもの
	3 改修したドアの施工後写真 全形が確認できるもの <u>撮影日を記載（手書きも可）</u>
	4 全形、型式、寸法、 <u>性能（規定の熱貫流率）に適合している</u> ことが分かる資料（カタログ等）

+

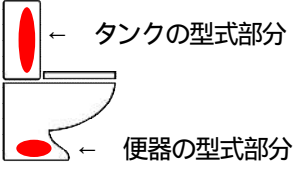
(B) 申請者区分別	個人	【申請者が居住する区内の住宅に設置する方】 1 施工場所の所有者による施工承諾書（賃借している場合） 2 転入前自治体の令和6年度個人住民税納税証明書（令和6年1月2日以降に荒川区へ転入した方）
	事業者	【区内に事業所を有する方、区内に集合住宅を所有する方】 1 令和6年度法人都民税納税証明書（法人事業者の方） 2 建物の全部事項証明書(登記簿謄本)または建物の固定資産税納税通知書(課税明細書含む)のコピー（所有している場合） 3 施工場所の所有者による施工承諾書（賃借している場合） 4 転入前自治体の令和6年度個人住民税納税証明書（令和6年1月2日以降に荒川区へ転入した個人事業者の方）
	管理組合	【集合住宅の管理組合として申請する方】 1 管理組合の規約の写し 2 機器の導入に係る管理組合等の総会の議事録または決議書

(B)：上記の申請者区分(個人・事業者・管理組合のいずれか)から申請者が該当する欄の書類をご提出ください。

節水トイレ（改修のみ対象）

助成対象者	区内に住所を有する方、区内事業所を有する方、区内集合住宅を所有する方、管理組合	
機器別 対象要件	- 既存の便器を1回の洗浄水量が<u>6.5リットル以下</u>の便器に改修するもの。 <u>新設は、対象外。</u> - 福祉部が実施する「<u>介護保険住宅改修</u>」または「<u>高齢者住宅改修給付事業</u>」で<u>トイレ改修についての給付金等を申請する場合は、本項目への申請はできません。</u>	
助成金額 (千円未満切り捨て)	本体費用（便器及びタンクのみ・税抜き）の2分の1の額	
助成限度額	荒川区内業者から購入した場合 5万円	荒川区外業者から購入した場合 3万円

申請書類（ A：共通書類 + B：申請者区分別の必要書類）

(A) 共通	1 交付申請書（第1号様式） ホームページに掲載している記入例を参照の上、ご記入ください。	
	2 領収書、内訳書の写し 工事内容、型式、数量、価格等の内訳が明記されたもの	
	3 設置場所の施工後写真 <u>撮影日を記載（手書きも可）</u> 全形、型式部分が確認できるもの <u>便器とタンクが別々の場合は、それぞれの型式部分の写真が必要です。</u> （参考：上図）	
	4 全形、型式、寸法、 <u>性能（規定の洗浄水量）に適合している</u> ことが分かる資料（カタログ等）	

+

(B) 申請者区分別	個人	【申請者が居住する区内の住宅に設置する方】 1 施工場所の所有者による施工承諾書（賃借している場合） 2 転入前自治体の令和6年度個人住民税納税証明書（令和6年1月2日以降に荒川区へ転入した方）
	事業者	【区内に事業所を有する方、区内に集合住宅を所有する方】 1 令和6年度法人都民税納税証明書（法人事業者の方） 2 建物の全部事項証明書（登記簿謄本）または建物の固定資産税納税通知書（課税明細書含む）のコピー（所有している場合） 3 施工場所の所有者による施工承諾書（賃借している場合） 4 転入前自治体の令和6年度個人住民税納税証明書（令和6年1月2日以降に荒川区へ転入した個人事業者の方）
	管理組合	【集合住宅の管理組合として申請する方】 1 管理組合の規約の写し 2 機器の導入に係る管理組合等の総会の議事録または決議書

(B)：上記の申請者区分(個人・事業者・管理組合のいずれか)から申請者が該当する欄の書類をご提出ください。

宅配ボックス

助成対象者	区内に住所を有する方、区内事業所を有する方、区内集合住宅を所有する方、管理組合	
機器別 対象要件	・(一財)ベターリビングが定める認定マーク「BLマーク証紙」が表示されたもの。 ・業者等の設置工事により移設ができないように固定されたもの。 【参考】 (一財)ベターリビング・BL マーク証紙認定型式一覧リスト： https://www.cbl.or.jp/blsys/zichitai/file/katashiki.pdf	
助成金額 (千円未満切り捨て)	本体費用(税抜き)の2分の1の額	
助成限度額	【住宅・事業所に設置する場合】 荒川区内業者から購入した場合：5万円 荒川区外業者から購入した場合：3万円	【集合住宅共用部分に設置する場合】 荒川区内業者から購入した場合：10万円 荒川区外業者から購入した場合：8万円

申請書類 (A : 共通書類 + B : 申請者区分別の必要書類)

(A) 共通	1 交付申請書 (第1号様式) ホームページに掲載している記入例を参照の上、ご記入ください。 2 領収書、内訳書の写し 工事内容、型式、数量、価格等の内訳が明記されたもの 3 設置場所の施工後写真 全形、BL マーク部分が確認できるもの 撮影日を記載(手書きも可) 4 全形、型式、寸法、性能(BL 認定)に適合していることがわかるもの(カタログ等)
-----------	--

+

(B) 申請者区分別	個人	【申請者が居住する区内の住宅に設置する方】 1 施工場所の所有者による施工承諾書(賃借している場合) 2 転入前自治体の令和6年度個人住民税納税証明書(令和6年1月2日以降に荒川区へ転入した方)
	事業者	【区内に事業所を有する方、区内に集合住宅を所有する方】 1 令和6年度法人都民税納税証明書(法人事業者の方) 2 建物の全部事項証明書(登記簿謄本)または建物の固定資産税納税通知書(課税明細書含む)のコピー(所有している場合) 3 施工場所の所有者による施工承諾書(賃借している場合) 4 転入前自治体の令和6年度個人住民税納税証明書(令和6年1月2日以降に荒川区へ転入した個人事業者の方)
	管理組合	【集合住宅の管理組合として申請する方】 1 管理組合の規約の写し 2 機器の導入に係る管理組合等の総会の議事録または決議書

(B) : 上記の申請者区分(個人・事業者・管理組合のいずれか)から申請者が該当する欄の書類をご提出ください。

省エネエアコン

助成対象者	区内に住所を有する方、区内事業所を有する方、区内集合住宅を所有する方、管理組合	
対象要件	・省エネ基準達成率 100%以上（目標年度：2027年度）のエアコン（業務用エアコン、マルチエアコン、はめ込み型は対象外） 購入時に「省エネ基準達成率」を店頭や省エネ型製品情報サイト等でご確認ください。 助成対象外機器（省エネ基準達成率 99%以下）を購入した場合、助成が受けられませんのでご注意ください。 ・ 買い替え 及び 新設 が対象となります。 ・ ポイント使用やクーポン等による値引き分（東京ゼロエミポイント含む）は、本体費用から除きます。	
助成金額 （千円未満切り捨て）	本体費用(税抜き)の4分の1の額	
助成限度額	荒川区内業者から購入した場合 5万円	荒川区外業者から購入した場合 3万円

申請書類（ A：共通書類 + B：申請者区分別の必要書類）

(A) 共通	1 交付申請書（第1号様式） ホームページに掲載している記入例を参照の上、ご記入ください。 2 領収書、内訳書の写し 購入金額、内訳明細、宛名、型式、購入年月日、販売店名等が明記されたもの 3 設置場所の施工後写真（ 及び ） 室内機の全形、 室内機の型式部分が確認できるもの 撮影日を記載（手書きも可） 4 メーカー発行の保証書の写し 型式(型番等)が記載してあること（販売店が独自に発行する保証書・保証書添付用レシートは不可）
-----------	---

+

(B) 申請者区分別	個人	【申請者が居住する区内の住宅に設置する方】 1 転入前自治体の令和6年度個人住民税納税証明書（令和6年1月2日以降に荒川区へ転入した方）
	事業者	【区内に事業所を有する方、区内に集合住宅を所有する方】 1 令和6年度法人住民税納税証明書（法人事業者の方） 2 建物の全部事項証明書(登記簿謄本)または建物の固定資産税納税通知書(課税明細書含む)のコピー（所有している場合） 3 転入前自治体の令和6年度個人住民税納税証明書（令和6年1月2日以降に荒川区へ転入した個人事業者の方）
	管理組合	【集合住宅の管理組合として申請する方】 1 管理組合の規約の写し 2 機器の導入に係る管理組合等の総会の議事録または決議書

(B)：上記の申請者区分(個人・事業者・管理組合のいずれか)から申請者が該当する欄の書類をご提出ください。

省エネ冷蔵庫

助成対象者	区内に住所を有する方、区内事業所を有する方、区内集合住宅を所有する方、管理組合	
機器別 対象要件	・省エネ基準達成率 105%以上（目標年度：2021年度）の冷蔵庫（業務用は対象外） ・購入時に「省エネ基準達成率」を店頭や省エネ型製品情報サイト等でご確認ください。 助成対象外機器（省エネ基準達成率 104%以下）を購入した場合、助成が受けられませんのでご注意ください。 ・買い替え及び新設が対象となります。 ・ポイント使用やクーポン等による値引き分(東京ゼロエミポイント含む)は、本体費用から除きます。	
助成金額 (千円未満切り捨て)	本体費用(税抜き)の4分の1の額	
助成限度額	荒川区 内 業者から購入した場合 5万円	荒川区 外 業者から購入した場合 3万円

申請書類（ A：共通書類 + B：申請者区分別の必要書類）

(A) 共通	1 交付申請書（第1号様式） ホームページに掲載している記入例を参照の上、ご記入ください。 2 領収書、内訳書の写し 購入金額、内訳明細、宛名、型式、購入年月日、販売店名等が明記されたもの 3 設置場所の施工後写真（ 及び ） 全形、 型式部分が確認できるもの 撮影日を記載（手書きも可） 4 メーカー発行の保証書の写し 型式(型番等)が記載してあること（販売店が独自に発行する保証書・保証書添付用レシートは不可）
-----------	---

+

(B) 申請者区分別	個人	【申請者が居住する区内の住宅に設置する方】 1 転入前自治体の令和6年度個人住民税納税証明書（令和6年1月2日以降に荒川区へ転入した方）
	事業者	【区内に事業所を有する方、区内に集合住宅を所有する方】 1 令和6年度法人住民税納税証明書（法人事業者の方） 2 建物の全部事項証明書(登記簿謄本)または建物の固定資産税納税通知書(課税明細書含む)のコピー（所有している場合） 3 転入前自治体の令和6年度個人住民税納税証明書（令和6年1月2日以降に荒川区へ転入した個人事業者の方）
	管理組合	【集合住宅の管理組合として申請する方】 1 管理組合の規約の写し 2 機器の導入に係る管理組合等の総会の議事録または決議書

(B)：上記の申請者区分(個人・事業者・管理組合のいずれか)から申請者が該当する欄の書類をご提出ください。

助成対象者	区内に住所を有する方、区内事業所を有する方、区内集合住宅を所有する方、管理組合	
機器別 対象要件	・既存のLED以外の直管型照明器具を、直管型LED照明器具へ交換するもの。 （電球型等の直管型以外の照明、コンセント設備を使用するもの、新設は対象外） ・事業者による施工で、照明(ランプ)及び器具をまるごと交換する場合を対象とする。 ただし、事業者が器具の安全性を確認できた場合は、安全確認報告書（第6号様式）の提出をもってランプのみ交換でも助成対象とする。 ・既設の照明器具と比較し、省エネルギー性能が高い（消費電力が少ない）こと。 ・内訳書の品名、写真、設置場所(図面)の3点に同一の数字等を記入し、照合できるようにしてください。手書き可。	
助成金額 (千円未満切り捨て)	本体費用（税抜き）の2分の1の額	
助成限度額	荒川区外業者から購入した場合 35万円	荒川区外業者から購入した場合 30万円

申請書類（A：共通書類 + B：申請者区分別の必要書類）

(A) 共通	1 交付申請書（第1号様式） ホームページに掲載している記入例を参照の上、ご記入ください。 2 領収書、内訳書の写し 工事内容、型式、数量、価格等の内訳が明記されたもの 3 設置場所の施工後写真 全形が1台ずつ写ったもの 撮影日を記載（手書きも可） 4 設置に関する図面 設置場所、箇所数等が確認できる平面図 5 全形、型式、寸法、消費電力等が確認できる資料（カタログ等） 6 LED照明器具(ランプ交換)に関する安全確認報告書（第6号様式） 該当者のみ提出
-----------	---

+

(B) 申請者区分別	個人	【申請者が居住する区内の住宅に設置する方】 1 施工場所の所有者による施工承諾書（賃借している場合） 2 転入前自治体の令和6年度個人住民税納税証明書（令和6年1月2日以降に荒川区へ転入した方）
	事業者	【区内に事業所を有する方、区内に集合住宅を所有する方】 1 令和6年度法人都民税納税証明書（法人事業者の方） 2 建物の全部事項証明書(登記簿謄本)または建物の固定資産税納税通知書(課税明細書含む)のコピー（所有している場合） 3 施工場所の所有者による施工承諾書（賃借している場合） 4 転入前自治体の令和6年度個人住民税納税証明（令和6年1月2日以降に荒川区へ転入した個人事業者の方）
	管理組合	【集合住宅の管理組合として申請する方】 1 管理組合の規約の写し 2 機器の導入に係る管理組合等の総会の議事録または決議書

(B)：上記の申請者区分(個人・事業者・管理組合のいずれか)から申請者が該当する欄の書類をご提出ください。

Z E H等（東京ゼロエミ住宅、L C C M住宅を含む）

助成対象者	区内に住所を有する方
機器別 対象要件	・住宅の引渡しを受けた日から1年以内であること。 ・以下のいずれかに該当する区内の新築一戸建て住宅 居住の用に供されたことがない、建築工事完了後1年未満の一戸建て住宅をいう。 (1) B E L Sにて「Z E H」であることの認証を受けた住宅 (2) 東京ゼロエミ住宅認証書の交付を受けた住宅 (3) L C C M住宅認定書の交付を受けた住宅
助成金額	一律25万円

申請書類（A：共通書類 + B：申請者区分別の必要書類）

(A) 共通	1 交付申請書（第1号様式） ホームページに掲載している記入例を参照の上、ご記入ください。 2 領収書、内訳書の写し 施工事業者等が作成する「領収証明書」を提出。 支払い内訳の明記がない場合は、内訳が確認できる書類の写しを提出。 3 工事実施状況等を確認できる写真 <u>工事前及び工事後</u>の状況を撮影。工事中写真は不可。 <u>撮影日を記載（手書きも可）</u> 4 住宅の購入に係る契約書の写し 契約者名が助成金の申請者名と同一であること。（契約者名に申請者を含む共同名義も可） 経費の明細が記載されていること。 契約変更を行った場合は変更契約書の写しおよび最終経費の明細が分かる内訳書等を併せて提出。また、注文書の場合は、注文請書を併せて提出。 5 住宅の引渡し日を証する書類の写し 6 住宅に係る認定書の写し（以下のいずれか1点） ・建築物省エネルギー性能表示制度（B E L S）評価書の写し（Z E Hであることが示されたもの） ・東京ゼロエミ住宅認証書の写し ・（一財）住宅・建築SDGs推進センターによるL C C M住宅認定書の写し
-----------	--

+

(B) 申請者区分別	個人	1 転入前自治体の令和6年度個人住民税納税証明書（令和6年1月2日以降に荒川区へ転入した方）
---------------	----	--